

保育施設 NEWS



幼保連携型認定こども園 「仁尾こども園」が開園しました

▶問い合わせ 仁尾こども園 ☎82-3292



4月1日に、平石幼稚園と仁尾保育所を統合し、市内の公立施設では「財田こども園」に続き2園目となる幼保連携型認定こども園「仁尾こども園」が開園しました。

0～5歳児に一貫した就学前教育・保育を提供し、保育が必要な子どもには、市内公立保育所と同じく11時間保育を提供します。

住所 仁尾町仁尾丁636番地1
定員 150人
(0歳児10人、1～2歳児50人、3～5歳児90人)



▲在園している5歳児が歌と踊りで歓迎しました。元木園長からの「新しいお友達をよろしくね」の呼びかけに「はい!」と元気よく答えていました



◀4月8日の入園式で、新たに19人の子どもたちが入園し、在園児とあわせて111人の園児で、新たなスタートを切りました

▶入所に関する問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036

くらし

児童扶養手当制度のお知らせ

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

- 児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。
- 次のいずれかに当てはまる児童を監護している父もしくは母または養育者に対して、その児童が18歳になつた後の最初の3月31日(ただし一定以上の障がいがある場合は20歳未満)まで支給されます。
- 支給対象**
 - ・父母が離婚した後、どちらか一方とのみ生計を同じくしている児童
 - ・父または母が死亡した児童
 - ・父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
 - ・父または母の生死が明らかでない児童
 - ・父または母に1年以上遺棄されている児童
 - ・父または母の申し立てにより保護命令を受けた児童
 - ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

児童扶養手当額 (月額)

※4月1日現在

	1人目	2人目加算	3人目以降加算
全部支給	43,070円	10,170円	6,100円
一部支給	43,060円～10,160円	10,160円～5,090円	6,090円～3,050円

※一部支給額は、所得により10円単位で減額されます。
※所得により手当の全部が支給停止される場合があります。

- 手当が支給されない場合**
 - ・児童が里親に委託されたり、児童福祉施設などに入所しているとき
 - ・児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が国内に住んでいないとき
 - ・父または母が婚姻しているとき(事実婚を含む)



お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

※4月1日現在 敬称略・順不同

町名	委員名
財田町	重信 厚 神原 和代 木下 政晴
仁尾町	西山 正広 田淵 博章 中井 久美子
詫間町	板倉 順子 小野 敏夫 渡邊 省二 岡田 満徳
豊中町	秋山 茂利 秋山 勝美 十川 剛 十川 ゆかり
三野町	建林 伊都子 細川 芳樹 林 秀昭 市村 照美
山本町	藤川 正文 合田 和稔 大平 由美 大西 ひとみ
高瀬町	新井 富夫 小野 恭平 石井 秀文 原田 佳子 大久保 進

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知および人権尊重思想の普及や高揚に努めています。法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、皆さんの人権を守るための相談相手となり、地域に密着して人権の大切さを伝える活動をしています。

募集

令和4年度三豊市給付型奨学金の受け付けを開始します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

- 現在、大学(大学院を除く)や短大、専修学校(専門課程に限る)、高等専門学校(5年生に限る)に在学中の人を対象として、給付型奨学金の受け付けを開始します。意欲のある学生たちが自らの能力や適性にあった進路を自由に選択し、夢の実現に専念できるよう応援します。
- ※今年入学した新1年生は対象外
- 対象者**
- (1) 市内に住所を有する人(進学のため他の市町村に住所を移す人を含む)
 - (2) 修学意欲があり、学校長が推薦する人
 - (3) 経済的理由で修学が困難であると認められる人
- 選考**
- 奨学生選考会議で学業、人物、家計など総合的に判断し、奨学生を決定します。(ただし、市税を完納している世帯)
- 支給**
- 支給額 月額5万円
支給方法 年3回
(9月、10月、1月)に口座振込
- 受付期間**
- 5月10日(火)～6月30日(木)
当日消印有効
- 申請書類**
- 申請書は、教育総務課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
- 提出場所** 教育総務課

お知らせ

要介護・要支援認定有効期間満了(更新)のお知らせ方法の変更

▶問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

5月郵送分(有効期間満了日)が6月30日)からは、圧着はがきにて、認定有効期間満了をお知らせします。

申請書は、市ホームページからダウンロードしていただくか、介護保険課または各支所の窓口でお渡しします。

なお、認定を受けているが、介護サービスを現在利用していない人や、今後利用する予定のない人は、必ずしも更新する必要はありません。介護サービスが必要になったときに改めて申請してください。

お知らせ

文書館で「ちょこっと」展示します

▶問い合わせ 文書館 ☎63-1010

令和4年度 国際アーカイブズの日・第17回中国四国地区アーカイブズウィーク
「あの日の三豊 1972～2年前、コロナと闘った日々」

会期 5月14日(土)～6月19日(日)
(月曜・5月31日は休館)

開館時間 午前9時～午後5時

場所 文書館

主な展示内容
1～2年前の市内の様子を撮影した写真パネルや新型コロナウイルス感染症対策を掲載した広報記事など